

警察庁生活安全局保安課

廣田耕一課長 講話

経営者同友会15周年セミナー

ご紹介頂きました警察庁の廣田でございます。

本日は、一般社団法人日本遊技産業経営者同友会設立15周年記念経営者セミナー・交流会にお招きいただき、お話しする機会をいただいたことに対し、厚く御礼申し上げます。

また、皆様におかれましては、平素から警察行政の各般にわたり深い御理解と御協力を賜っていることに対しまして併せて感謝申し上げます。

さて、貴団体は、平成6年、遊技産業の近代化、合理化及び健全化に資するため所要の調査及び研究を行い、その成果を普及し、遊技産業における諸問題の解決を図ることを目的として設立された団体であると承知しております。貴団体は、これまで、風営法を遵守するとともに、業界の健全化のために尽力してこられたことに対し、その御努力に改めて敬意を表する次第であります。

現在、業界では、低貸玉営業として、1円パチンコが浸透する中、最近では0・5円パチンコが増加しつつあるなど、遊技料金の低価格化が広がっています。

す。貴団体でも、これまで、「低投資で遊べる」、「長時間遊技が出来る」ことをコンセプトとした、低価格、低投資で大当たりが体感できる遊技機を開発するなどの取組みを行っている聞いております。こうした取組みは、射幸性を抑え、遊技客がポケットマネーの範囲で、手軽に、安く、安心して遊技を楽しむことができる環境の整備とい

のめり込み・不正改造について

のめり込みは、 ぱちんこに内在する 負の側面

1点目は、のめり込みや不正改造等、従来からある問題について、気を緩めることなく、引き続き着実に取り組んでいただきたいということです。

その1は、いわゆるのめり込みの問題についてです。ぱちんこ依存問題相談機関「リカバリサポート・ネットワーク」により、187件の電話相談があったということです。今年度は8月末までに620

う面から大変意義のあることであります。その他、社会貢献活動の一環として受動喫煙防止対策への取組みや駅伝大会への協賛など、業界をリードしていく姿勢を強く示されており、引き続きその方向性を維持し、さらに、これを推進していただきたいと思っております。

本日はせっかくお時間をいただきましたので、ぱちんこ営業に関して、とりわけ業界の健全化について、私が考えている事についてお話しして、何らのご参考にしていただければと思っております。

件(毎月約120件)の電話相談が寄せられるなど、相談件数も増加していると聞いております。また、依然としてぱちんこののめり込みが要因となつて犯罪に走つたというような報道が時々見受けられることも事実であります。また、これに起因するものとして児童の車内放置事故があります。昨年4月の鹿児島県下での死亡事故に引き続き、去る8月にも秋田県下のホテル駐車場内で、熱中症が原因によると思われる死亡事故が発生し、母親が保護者責任遺棄致死罪で逮捕されるという痛ましい事件が発生しています。

全日遊連さん等の働きかけにより、トイレ等にポスターを掲示して周知を図り、また、ホテル駐車場の巡回活動などの未然防止対策を講じ、これまで多くの事件が未然に防止されてきたところ、残念ながら、このような事件が起きてしまいました。のめり込みは、ぱちんこに内在する負の側面と言えらると思いますが、ぱちんこの本質的な問題として、射幸性のあり方を含め、しっかりと考えていく必要があるのかと考えます。

悪質巧妙な 手口によるものが 多発

その2は、不正改造についてです。検挙数を見ますと、昨年度が32件、昨年度が20件、本上半期では6件(前年同期比で5件の減少)と年々減少していません。その背景として、業界において、不正に強い遊技機づくり、不正されても発見されやすい遊技機づくり、不正情報の収集、立入検査等様々な取組みがなされていることが一因として挙げられます。ただ、その不正手口をみると、釘曲げ等の従来型の手口が引き続き行われている一方で、今年検挙した手口においては、主基板に偽装ICが取り付けられるものや正規主基板を交換するものなど、悪質巧妙な手口によるものが多発しています。

す。私どもとしては、こうした不正手口がとられていないかといった点にも着服しながら、引き続き取締りに、力を入れていきたいと考えています。

他方で、この不正改造問題は、私共警察が取締りをすれば、それで無くなるというものでは決してありません。当然の事ながら、業界の皆様方の自主的な取り組みと相まって、初めて効果が上がっていくものであります。

ここで業界団体の取組みに關してお話しますと、遊技産業健全化推進機構さんについては、平成19年から立入検査を開始し、昨年度は約3,000店舗に立入検査をしているところですが、警察に通報していただいて検挙に至った事例も、平成19年に立ち入りを開始して以降8件（今年2件）に上っています。また、立ち入り店舗数は今年度の立ち入り目標3,200店舗をクリアするペースで実施していると伺っています。

また、日遊協さんでは今年に入り、ゴト事案の実態と対策を中心に、不正対策勉強会が全国各地で開催されていると伺っています。

実際に検挙された最近の不正改造事犯を見ましても、従業員が外部の人間と共謀して不正改造を行うという事案もあり、いわゆるゴト対策というのは、従業員による不正を防止するとい

う側面からも重要なものとなっております。そのような点からも、こうした実務に直結する研修は、ホールの店長さん以下従業員全員に不正改造を絶対許さない、見逃さないという意識を強く持っていたらという点では大変有意義なものと考えます。

貴団体の皆様には、不正改造防止対策に向け、その先頭に立つてより一層取組みを推進していただければとお願いする次第であります。

買取らせ事案 行政処分は 昨年以上のペース

その3は、賞品の買取り問題です。ご案内のように、風営法は、ばちんこ営業者が客に提供した賞品を買取らせを禁止しております。具体的には、買取り行為とは、営業者がその遊技場で提供した賞品を買取る場合のほか、営業者が直接に賞品を買取るものでない場合であっても、営業者がこれに關与していること認められる場合には取締りの対象としています。この買取りのほか、条例により、ばちんこ賞品を買取らせないことを営業者の遵守事項として規定しているところも多く、これを行

政処分の対象としています。これら買取り、買取らせ事案は、今年に入って検挙は報告されていないものの、行政処分は昨年

以上のペースで行われているところでは、

今後、このような違法行為を認知した場合には、警察としては厳正な取締りを行っていく事にしておりますので、ぜひ、皆様方には道法営業を徹底していただきたいと思っております。

ここで、なぜこの買取り、買取らせを重視するかということですが、釈迦に説法になります。ばちんこは賭博ではない、言い換えれば、賭博と一線を画す営業を行うことが大切であるということでは、

一般の目線に立った取組み

2点目は、現在ばちんこをしない方を含めた一般の目線に立った取組みという点です。

まず、ばちんこ産業の現状について申し上げます。レジャー白書によるところでは、市場規模は年々減少し、かつて30兆円と言われていたものが平成20年は21兆7千万円と前年比5・5%の減少となっておりますが、平成19年と比較して下げ幅は縮小している傾向となっております。

一方で、平成20年のばちんこ参加人口は前年に比べ、130万人ほど増加して1,580万人となり、4年ぶりに増加に転じました。また、ばちんこ参加率も1・2%上昇して14・3%となっております。

法的に言いますと、ばちんこは風営法によって、様々な観点から、著しく客の射幸心をそそのものとならないように規制し、そのことよって賭博とならないようにしているものであります。この買取り、買取らせの規制は、その根幹をなす規制の中の一つであり、一般の人から見ると賭博と一線を画す営業とするためには、是非とも遵守していただかなくてはならない規制であることを、今一度ご認識していただければと思えます。

これは、平成16年の規則改正以降、業界において、射幸性を大幅に抑え、より広い層の方にできるだけ手軽に安く安心して遊技が出来るよう、1円パチンコに代表されるような低貸玉営業の導入が促進されたことや、ホール、メーカー、販社が協力して「遊パチ」の構築に取組まれた結果、ばちんこ参加人口の増加に反映されたものと考えております。

貴団体におかれては、昨年、名古屋、大阪でパネルディスプレイを実行して、ばちんこファン拡大のための施策や遊べる遊技機の構築などのテーマに

ついて、ホール関係者とメーカー関係者との間で討議をされたり、また、遊技そのものの面白さを楽しんでもらえるような健全な大衆娯楽を具体化していくための施策として「環境とパチンコ&パチスロフェア」を開催して、ばちんこ産業における環境対策や社会貢献等の取組み状況を公開したり、低放射性遊技機などを設置して、「現在のファン」のみならず、「現在のファン」をしない方を含めた人もばちんこを周知してもらおうことを計画していることを伺っています。このような取組みは、業界の健全化という観点からも重要なことであり、今後このような取組みを推し進めていただきたいと思うところであります。

貴団体が 業界をリード

このほか、現在、業界における地球温暖化防止対策として、全日遊連さんにおいて、「環境自主行動計画」が策定され、ホールの電気使用量を抑えるための取組みがなされています。これを成し遂げるためには、メーカー等と協力しつつホールが努力していくことが重要であり、皆様方が一致団結してしっかりと取組んでいただくことをお願いしたいと思います。

ばちんこ営業は、1、500万人を超える方々が楽しんでる代表的な大衆娯楽です。このような娯楽は、おそらく他にないものと思われれます。業界で唯一「経営者」という名のつく貴団体が業界をリードし、業界の発展と健全化に向けて努力していくことが、ばちんこ産業が真の娯楽として国民に評価されファンを拡大することにつながると思います。そのために、警察としても、可能な限りそれをお手伝いしていきたいと考えております。私どもに対しても、是非忌憚のないご意見、ご提言をいただければと思います。
拙いお話でしたが、ご静聴ありがとうございます。